

75歳現役果樹農家に向っての新たな挑戦

～ 多目的防災網施設を利用した桃栽培による果樹複合経営 ～

倉吉市 岡本 洋介 (75歳)

1 はじめに

私は、昭和58年に を早期退職し、果樹専業農家を目指して就農した。

当時は水稻を中心とした経営型態であり、梨園の面積はごく僅かであった。そのため、梨園の取得、借り入れ、自家山林の開墾等により経営面積の確保を行った。

品種構成については、1人で1haの栽培と言う考えを基本に消費動向、1品種に偏よることで栽培管理、収穫作業の集中することを避けるため多品種(6品種)の導入をした。

就農当初は梨の新植、改植が大部分であり育成期間となるため梨販売による収入は多くは見込めず、昭和58年～平成2年3月(7年間)までは、地元の の職員として勤務しながら幼木～若木の育成をした。

平成2年春、 を退職し本格的な梨専業農家としてスタートした。当初は栽培技術が未熟であったり、自然災害等によって安定した生産には苦労したが、若木主体であったこと、品種構成も時代のニーズにも会い、生産量・販売額とも順調に伸びた。しかし就農時に設定していた1千万円の売り上げでは、納得した経営とならないと判断し経営の見直しを図った。

規模拡大を検討したが資金、雇用面で断念(高い農地価格、借り入れ可能な農地少く、雇用確保難しい時代)した。

そこで、就農時から栽培面でこだわり、取り組んでいたアルギット農業(別紙1)を生かし、“生産者の顔が見える梨づくり、販売”をもっとうに全量自家販売を目標として平成10年から直売へ方向転換をした。さいわい時代の流れとも合い、販売は順調に伸び安定した経営となった。

しかし、平成19年をピークに販売の伸びが止まった。これには色々な原因があると考えている。植栽30年近くなり生産力が最盛期を過ぎつつあること、景気後退による贈答需要の減少、土産品需要の減少、直売所の増加等々あると考えている。また、昨年には諸事情により借地の返還等により栽培面積そのものが減少したため販売も減少した。

これを機に、あらためて経営内容を見直し、もう一度新たな目標を定め、果樹専業農家として75歳まで現役で頑張り、この地域の果樹農家の見本となる経営にしたい。そのため新しく多目的防災網施設を利用した無袋栽培の桃を導入し、梨+桃による複合経営により経営の安定化を図りたい。そのためチャレンジプラン支援事業に取り組みたいと考える。

『多目的防災網施設』とは・・・

- ・アラレ、ヒョウ、強風等の自然災害による果実や樹体への被害、害虫（カメムシ、ヤガ等）による果実への加害及び野鳥（カラス、ムクドリ等）による果実への加害を防ぐことを目的とした施設。
- ・果樹園の周囲および内部に支柱を設置し、果樹園全体をネット（網）で覆った施設であり、この施設の導入により上記の効果が期待できる。

また、梨園の隣接地には耕作放棄地があり、これを桃園地として再生活用し農地保全に貢献できればと考えている。

なお、現在の経営の概要は別紙2・第1表のとおりである。

2 目標

- (1) 果樹専業にこだわり、75歳まで現役を続けること
- (2) 毎年継続して販売額1,500万円を確保すること
- (3) 梨+桃の複合経営の確立（1haの規模維持）
- (4) 耕作放棄地の再生活用のモデルとなること

3 これまでの取り組み

就農以降、現在までに取り組んできた主な内容は以下のとおりである。

(1) 生産面

①無袋栽培の取り組み

味の向上・袋かけ資材、労力の削減（幸水、豊水で防蟻灯を使用し行った（平成6～11年）。自己資金・器具中古品

②赤梨（幸水、新興）への1重袋の積極的使用

味の向上・袋かけ労力の軽減

③有機質肥料主体の栽培：

海藻（北欧産）、動物質肥料、発酵肥料（ぼかし）、ゼオライト（島根県産出）等使用し、一味違う味の追求

④草生栽培

牧草（イタリアンライグラス、ライムギ、えん麦）、雑草を利用した土作りの取

り組み。牧草を利用した有機物補給による物理性の改善、施用肥料との相乗効果による土壌微生物の多様化等により地力増強を図り、作柄の安定並びに品質向上に取り組んできた。

⑤剪定枝のチップ化

シュレッダーを利用し有機物として園内へ還元（土作り、剪定枝片付けの省力化）

⑥除草剤無使用

草生栽培開始（1983年）とともに除草剤無使用とし、地力増強、土壌微生物層の多様化に努めた。

⑦品種多様化

品種を多様化することで集中する作業の分散ができ適期作業に努めることができた。

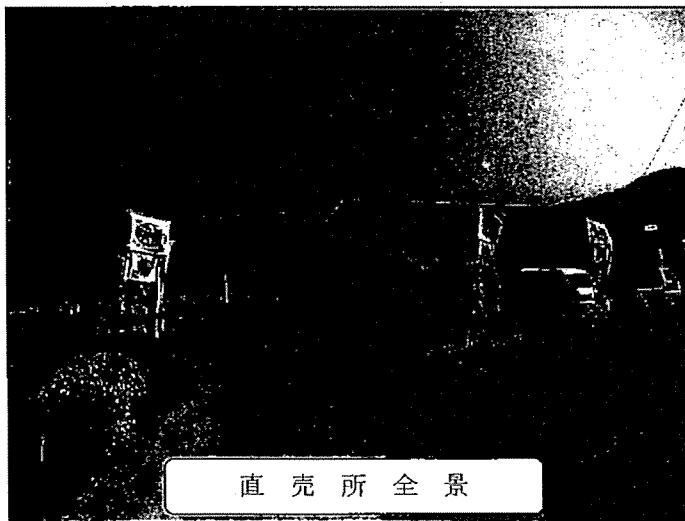


果樹園内の状況（草生栽培）

(2) 販売面

販売は、共選共販、個選共販、を経て自家販売となった。平成10年自家直売所を設置しスタートした。はじめたころは、自家販売30%・スーパー30%・通販業者20%、組合出荷20%位であった。

多品種を導入したことで消費の多様化に対応出来たこと、販売期間を長くとれたこと、また、肥培管理のこだわりの部分が品質を安定させた事等により順調な販売につながってきたと考えている。



直売所全景

①売上高の

推移：別紙2・第2表

②販売先別

売上高：別紙2・第3表

(3) その他

現在までに活用した補助事業：無

①現在までに活用した資金：

- ・農地取得資金（就農時・償還済）
- ・近代化資金

直売所建設資金：638万円

（平成24年償還終了予定）

②認定農業者

平成18年11月28日



梨販売の状況（直売所内）

4 現状と問題点

(1) 現状

- ① 果樹園の返還により、1haの栽培面積を確保できない
- ② 梨のみにこだわって規模拡大を図っても、手間が増えてしまい“よい品質”の果実が生産できない
- ③ 高齢化が進むなか新規の雇用者確保は年々難しくなっている
- ④ 梨の樹が老木化し始め、最盛期のような安定した収量が確保できなくなった
- ⑤ 栽培面積の減少、それに伴う生産量低下により販売額が減少傾向にある
- ⑥ 景気低迷により、消費者の購買意欲が低下し販売額が減少傾向にある

(2) 問題点

- ⑦ 梨にこだわった規模拡大ができない
自家労力は限られており、雇用労力の確保も困難となっている状況で、単純に栽培面積を拡大することは、栽培管理が不十分となり、生産量・販売額の減少となる
- ⑧ 高齢者にとって梨にこだわった規模拡大は、育成期間が8年と長いため取り組み難い。結実までの期間が短く、梨との作業競合が少ない品目の検討が必要である
- ⑨ 販売額の減少
梨樹の老木化により生産量が低下し始めていることで販売量も減少傾向にある。景気低迷や消費動向の変化もあり個人、法人用贈答とも年々減少傾向が続いている。また荷口も小型化し、1品種の多量販売が難しくなった。
直売所も多くなり集客が厳しくなってきた

5 課題

『効率的な作業運営と販売額アップを図るための新たな栽培品目の導入』

6 課題解決の方法

(1) 桃(20a)を導入し梨+桃での複合により栽培面積1haを確保し、経営の安定を図る。

①桃導入の経過

品目決定のポイントとして以下の点を重視した。

- ・栽培管理上、梨より手間のかからず、梨の作業との競合が少ないもの
- ・販売しやすいもの

この結果、桃と柿を候補として考え、以下のとおり検討した。

○栽培管理

「桃」

・着果管理

摘蕾が中心となり、摘蕾でほぼ着果量を決定する。時期は3月下旬～4月中旬頃となり、梨の人工交配前で作業上の重複はほぼない。

・人工交配

桃の場合、開花期は4月中下旬が中心となるが、交配が不要な自家和合性品種の導入を検討しており、交配作業は不要となる。

・袋掛け

有袋栽培では、5月下旬～6月中旬となり梨の袋掛けと重複するが、無袋栽培であればこの作業は不要となる。

・収穫

収穫時期は早生～中生品種であれば7月下旬～8月中下旬となる。導入品種としては8月上旬頃が収穫ピークとなるよう、早生と中生品種を検討している。自園の梨の品種構成の場合、幸水の収穫期が最も早く8月中旬以降となる。よって、梨の収穫と重複する事は少ない

「柿」

・着果管理

開花前(5月中旬)の摘蕾、開花後(6月中下旬)には摘果があり、梨の摘果や袋掛けと重複する。

・交配

5月下旬が開花期となるが自然交配(虫媒、風媒)が一般的で、人工交配を行う事はほとんどない。

・収穫

柿の場合、早生品種でも9月下旬頃から収穫可能となり、10月～11月下旬までが収穫期となる。但し、10月以降は晩生品種の梨の収穫期と重複している。

○販売時期、販売期間等

桃は7月末～8月下旬に収穫期（販売時期）となり、特に8月上旬が収穫ピークとなる品種構成を検討している。8月中旬以降、梨の販売時期となり重複する部分があるが、数量はそれほど多くはなく特に問題はない。

一方、柿の収穫期（販売時期）は早生、中生、晩生品種のいずれの場合も晩生梨の収穫期（10月～11月）と重複してしまう。

②桃を選定した理由

- ・結実が早い（育成期間が短い）
- ・梨との作業競合が少ない（別紙3・第1図）
- ・梨に比べ作業の省力が可能である（枝誘引／棚付け作業の削減、人工交配作業の削減、袋かけ作業の削減、）
- ・県中部における生産量が少なく、販売拡大がしやすい（JA 鳥取中央系列の直売所では販売されていない）
- ・販売期間の拡大が出来る
（現在8月中旬～12月末 → 桃導入後7月中・下旬～12月末）
- ・直売所としての特徴を出すことができる
- ・販売については、梨の販売ルートを活用できる

③桃品種決定の場合の重点事項

品種決定に当たって、以下の3点をポイントとした。

- ・梨の収穫販売期間との競合を回避する事、
- ・消費者需要の高まる7月下旬～8月（盆まで）に収穫可能な早生及び中生品種である事
- ・「味重視」という観点から、比較的糖度の高い品種である事

現在、導入を検討している品種は以下のとおりである。

早生品種：夢あさま、たまき、勘助白桃 → 7月下旬以降収穫可能

中生品種：なつっこ、早生ワッパ、黄金桃 → 8月中旬以降収穫可能

(2) 多目的防災網施設利用による桃の無袋栽培の導入

①多目的防災網施設導入の理由

- ・作業の省力化 : 袋かけ作業の削減、害虫防除の軽減
- ・栽培経費の削減 : 人工交配・袋かけ作業の雇用労賃の削減、果実袋代の削減
害虫防除にかかる経費の軽減
- ・高品質果実の生産 : 無袋にすることで高糖度果実の生産が見込める
- ・生産の安定化 : 網で全園を覆うことで風、降雹等の自然災害を防ぎ、またヤガ、カメムシ等の害虫被害を防ぐことができ安定した生

産が可能となる

(3) 耕作放棄地の再生

梨園の隣接地が耕作放棄地となっておりこれを再生整備することにより、容易に農地を確保することができ、桃栽培用の園地として活用できる。

「農地の賃貸条件」

- ・賃貸期間：15年
- ・1～5年間は無償（6年目以降は再度双方で話し合い決定）
- ・活用する事業：耕作放棄地解消事業

なお、年次別生産計画並びに販売計画は別紙2・第4表、年次別収支計画は別紙4・第5表のとおりである。

7 今後の具体的計画

(1) 桃の栽培管理技術、病虫害防除方法

①栽培管理

「樹の仕立て方（樹形）」

樹形は作業能率の向上、安定した収穫量の確保、高品質果実の生産を目的とした「斜立仕立て」にする計画である。この樹形を完成させるためには、植え付け後2～4年の管理がポイントとなるため、徹底した管理が必要となる。

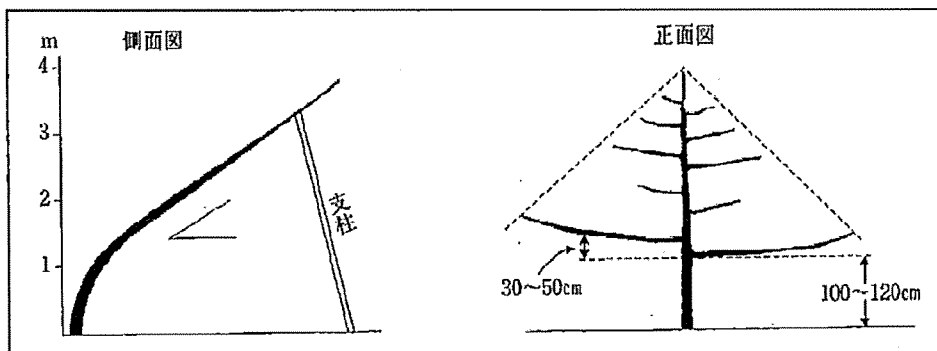


図 斜立仕立て完成図

「着果管理」

着果量を決定する管理として摘蕾、摘果があるが、桃の場合は摘蕾（3月下旬～4月中旬に実施）を重点的に行い、摘果は最終的な見直し・仕上げの作業として行う。よって、桃の摘蕾作業をスムーズに行うために、梨のせん定作業を今までより早めに開始して効率的に行うこととする。

(2) 桃の病害虫防除

桃の主な病害虫としては以下のものが考えられる。

- ・病害：せん孔細菌病、灰星病、黒星病
- ・害虫：カメムシ類、シンクイムシ類、モモハモグリガ、ヤガ類

害虫については、多目的防災網を設置する事により園外からの進入を防ぐ事ができ、概ね害虫対策は問題ないと考えられる。

病害については発生時期を的確につかみ、適期の防除に努める。併せて、防除効果の高い薬剤の選択も行う。この際、身近な産地である鳥取市の状況等、常に情報収集に努め、被害を最小限に抑える方策を図る事とする。

(3) 経営全体における労働配分の平準化

労力の平準化に対する、将来に向けての基本的な考え方は以下のとおりである。

・二十世紀

現在の栽培面積は 35 a である。私の経営において中心となる品種であるが、将来的にも主要品種として位置づけていきたい。ただし、梨の中で最も労力を要するので、若干の縮小を検討しており、30 a を目標とし、この面積は維持したいと考えている。5 a 分は袋掛けが 1 回で済む王秋、新甘泉等の赤梨への品種更新を予定している。

・赤梨（幸水、豊水、新興等）

作業面で二十世紀と比較すると、袋掛けが 1 回で良い事、また袋掛け時期が厳密ではない事（二十世紀は果皮を綺麗に保つため、赤梨より早めに袋を掛ける）等から、二十世紀より余裕をもって作業ができ、二十世紀を主体とする経営においては、労力分散につながる。

袋掛け作業に関して、急を要さず比較的長期間にわたって作業ができる（7 月でも可能）晩生品種への更新を検討している。特に王秋は、味の良さや形状の珍しさから顧客からの評判が良く、また比較的新しい品種である事からも、今後も継続して需要のある品種として見込んでいる。

現在は、新興に王秋を高接ぎして品種更新を進めている。また、幸水や豊水の一部も王秋に更新する予定である。

このように、早生品種の幸水、中生品種の豊水や二十世紀を作業期間の面から比較的余裕のある晩生品種に更新する事により、作業ピークの重複を軽減する事が可能となる。

8 プランによる効果

- (1) 最少労力で効率的な果樹複合経営
- (2) 地域の特産品づくり
- (3) 地域農業の維持・発展に資するための耕作放棄地の有効利用

9 具体的取組

(1) プランにかかわる行動計画

区分	H23	H24	H25	事業主体	連携機関
園地整備	○			市担い手協議会	市担い手協議会
多目的防災網 施設導入		◎		生産者	県、市
植え付け 苗木準備 栽培管理	○	○	○	生産者	普及所

◎：チャレンジプラン支援事業 ○：生産者

(2) 平成 24 年支援事業の内容

単位：千円

区分	事業費	負担区分		
		県 (1/3)	市 (1/6)	生産者 (1/2)
多目的防災網 施設	2,373	753	377	1243